

事務事業評価シート (評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		市営住宅使用料収納業務				②事業番号		5306					
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度		昭和 40 年度		⑤終了予定年度		年度 ○ 設定なし			
⑥根拠法令等		○ 法令 ○ 条例 ○ 規則		要綱		計画等		その他		法令等の名称		公営住宅法等	
⑦実施手法		○ 直営		全部委託		一部委託		補助・負担		その他			
⑧関連予算科目コード		款		7		項		5		目		1	
⑨担当部名		⑩担当課名								細目		2	
都市整備部		住宅公園課								会計		一般会計	

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
①市営住宅		①市営住宅管理戸数		戸	
②市営住宅入居者		②入居者数		世帯	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
○公営住宅法に基づく市営住宅使用料(家賃)の徴収業務。		①市営住宅使用料収納率(現年度)		%	
		②			
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
○住宅使用料(家賃)の徴収を適正に行う。		①市営住宅使用料収納率(過年度)		%	
		①計算式		過年度分収納額/過年度分滞納累計額	
		②		計算式	
		③		計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
○適正な公営住宅の維持管理ができる。		政策(章) 5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち			
○受益者負担の公平を図る。		施策大(節) 2 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします			
		施策中 5 市営住宅の整備			
		施策小 2 市営住宅の維持管理			

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標①	市営住宅管理戸数	戸	368	368	368	368	368	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②	入居者数	世帯	287	286	281	285	285	
活動指標①	市営住宅使用料収納率(現年度)	%	93.6	93.4	92.6	93.2	93.2	
活動指標②								—
活動指標③								
成果指標①	市営住宅使用料収納率(過年度)	%	5.2	6.8	7.2	6.4	6.4	
成果指標②								事業費などの推移にお ける特殊要因などの説 明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	1.05	0.65	0.38	0.69		
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	千円	8,512	5,013	2,931	5,321		—
財源内訳	人件費(投入人員*単価)	千円	8,205	8,411	8,489	10,183		
	直接事業費	千円	16,717	13,424	11,420	15,504		
	総事業費	千円	0	0	0	0		—
	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	16,717	13,424	11,420	15,504		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	住宅に困窮する者を対象に、市営住宅を建設し、入居者に対し、住宅使用料(家賃)を賦課、徴収することにより負担の公平を図る。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	低所得者を対象に入居者を募集しており、徴収率は芳しくなく、滞納も発生している。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	回収困難な債権の放棄、不能欠損処理を実施。

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	市営住宅の使用者から適正に使用料を徴収することにより、市営住宅の適正な維持管理に繋げることが出来る。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	市営住宅等に対する使用料の収納事業である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	他の自治体に比べても適切に事業を実施している。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	高齢者や障がい者、母子世帯などを含む真の住宅困窮者の居住の安定が図れなくなることから、市民生活への影響が大きい。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

B

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	住宅使用料等の滞納が発生しており、特に過年度分の収納が困難な状況である。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	滞納については、督促や戸別徴収を実施するほか、他市において小額訴訟や明渡し請求を行うなどの事例もあるので、検討を行う。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	現在、毎月使用料の収納業務を委託しているが、過年度・現年度の滞納を含めた一括した収納業務を行う。 また、悪質、高額滞納者には法的専門家等の相談、処理も含めて実行する。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	住宅使用料については、公営住宅法の規定による。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	福祉部局と連携を図り、代理納付の推進、滞納者への納付指導、家計相談など実施し、納付率の向上及び、滞納者の生活支援に努める。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	↓ (年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> - 重点化する(集中的なコスト投入) - 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) - 効率化する(コストを下げる) - 簡素化する(規模を縮小する) - 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		弁護士への相談、指導のほか、小額訴訟・明渡し請求などの法的手段の検討を行う。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		家賃等の支払い能力のない入居者に対する指導について、福祉部局等と連携を検討する。 保証人に対する督促、催告についても検討する。